

●香川県告示第329号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和2年10月27日から同年11月17日まで一般の縦覧に供する。

令和2年10月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 岡田丸亀線（195号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市綾歌町岡田西字東原 938番1地先から 丸亀市綾歌町岡田西字新田 187番3地先まで	前	5.6~16.3	432	交通安全施設整備事業による現道拡幅
	後	10.9~22.2	432	